

ISSN 1349-3884

VOL.13

2017年4月

公立大学法人奈良県立医科大学 医学部看護学科紀要

総説

成人期の発達障害

飯田 順三…………… 1

原著

障害をもつ中学3年生の海外派遣体験による変化と同行者の連携

渋谷 洋子…………… 9

院内助産システムで出産予定の初産婦が食生活を変容させるプロセス

山田 紗綺…………… 17

妊娠期のマイナートラブルやストレス対策としての生活活動

安田 真悠…………… 27

女子大学生の乳がんの早期発見行動を妨げる要因の研究

的場 久実…………… 37

産後早期の母親としての自信と母乳育児との関連

上原 諒子…………… 48

資料

Neonatal Intensive Care Unit における
ディベロップメンタル・ケアのエビデンスと今後の課題

近藤さつき…………… 57

特別寄稿

判例を参考にして、医療補助者の法的責任について

後藤 佳旦…………… 67

紀要編集部会規定…………… 75

紀要編集発行規定…………… 76

編集後記

BULLETIN OF FACULTY OF NURSING, SCHOOL OF MEDICINE, NARA MEDICAL UNIVERSITY

Review article

Developmental Disorders in Adulthood

Junzo Iida..... 1

Original articles

Changes brought by international student visiting experience in third-grade junior high school students with disabilities and chaperone cooperation

Yoko Shibuya..... 9

The process of changing the dietary habits of primiparas through a midwife-led birth system in a hospital

Saki Yamada..... 17

Non-Exercise Activity Thermogenesis for common discomforts and mental stress control during pregnancy

Mayu Yasuda..... 27

The factor that impedes early breast cancer detection behavior in female university students.

Kumi Matoba..... 37

The relationship between self-confidence as mothers and breastfeeding

Ryoko Uehara..... 48

Information material

Evidence and future problem for the developmental care in neonatal intensive care unit

Satsuki Kondo..... 57

Special contribution

On the legal responsibility of the paramedical-staff referring to the Judicial Precedent

Yoshikatu Goto..... 67

Guide to Contributors.....

75

Postscript

奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会規定

(設置)

第1条 奈良県立医科大学医学部看護学科に紀要編集部会を置く。

(目的)

第2条 紀要編集部会は、看護学科の紀要に関する事項を協議するものとする。

(組織)

第3条 紀要編集部会は、次の部会員をもって組織する。

(1) 看護学教育協議会が選出した専任教員 若干名

(任命)

第4条 紀要編集部会に部会長を置き、部会長は、他の規定に特別の定めがある場合を除いて、学科長が任命する。

2 学科長は、部会員に欠員が生じた場合は、前項の規定にもとづき、すみやかに部会員を補充しなければならない。

(会議)

第5条 部会長は、部会を招集し、その議長となる。

2 部会長は、副部会長を任命し、部会長に事故あるときは、副部会長がその職務を行う。

3 部会は、部会員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

4 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外のものを部会に出席させ、その意見を求めることができる。

(任期)

第6条 部会員の任期は2年とする。

2 前条第2項により補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報告)

第7条 紀要編集部会は、審議の経過及び結果について看護学教育協議会に報告しなければならない。

(書記)

第8条 紀要編集部会に書記を置く。

2 書記は、部会長の命を受け、会議の記録を行う。

第9条 会議の記録は紀要編集部会長が保管する。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、紀要編集部会で協議して定める。

2 紀要編集発行規定は紀要編集部会の議を経て別に設ける。

第11条 本規程に変更がある場合は、紀要編集部会の議を経て変更することができる。

付則

この規定は、平成16年4月1日から施行する。

この規定は、平成27年10月1日から施行する。

奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集発行規定(改訂)

第1条 (目的)

奈良県立医科大学医学部看護学科(以下「看護学科」という)は、その教育と研究の諸活動を発展させ、高等教育機関に課せられた社会的責務を果たし、学術の進歩に貢献することを目的として紀要を発行する。

第2条 (名称)

看護学科が発刊する紀要の名称は、「奈良県立医科大学医学部看護学科紀要(以下「紀要」という)とする。なお、英語での名称は Bulletin of Faculty of Nursing, School of Medicine, Nara Medical University とする。

第3条 (編集機関)

- 1) 紀要の編集は、紀要編集部会がこれを行う。
- 2) 紀要編集部会については、医学部看護学科紀要編集部会規定の定めるところによる。
- 3) 掲載された論文等の著作権は奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会に帰属し、医学中央雑誌刊行会及び科学技術振興機構が主催する医学関連文献データベース収載誌にて公開する。

第4条 (発行回数及び発行時期)

- 1) 紀要は、1年度に1回、4月に発行する。
- 2) 4年生課程必修科目である看護研究の抄録集を紀要の増刊号として発行する。この紀要増刊号(看護研究抄録集)の内容については看護研究委員会に委ねる。

第5条 (原稿の種類)

- 1) 紀要に掲載する論文等の種類は、次のとおりとする。
 - (1) 総説
 - (2) 原著
 - (3) 研究報告
 - (4) 実践報告・資料
 - (5) 講演その他の学会活動についての研究業績
 - (6) その他紀要編集部会が適当と認めたもの
- 2) 他の雑誌に発表された論文は掲載しない。

第6条 (執筆者)

- 1) 紀要に執筆することができるものの範囲は、次のとおりとする。
 - (1) 看護学科に勤務する教員
 - (2) 本学看護学科学生および大学院看護学研究科学生 ただし両者とも過程終了後2年以内が望ましい
 - (3) 看護学科の教員を含む共同研究の参画者
 - (4) その他紀要編集部会が執筆を依頼した者

第7条 (原稿の提出)

- 1) 紀要に投稿しようとする者は、毎年1月末までに紀要編集部会長に提出する。なお修士論文の内容に加筆修正して投稿する場合は予め連絡の上3月末までに提出する。
- 2) 原稿は、正1部、執筆者および所属は記入しない原稿2部、計3部提出とする。
- 3) 論文の採択は査読者の査読をへて、編集会議で決定する。
- 4) 執筆にあたっては、倫理的に配慮されている旨を明記すること。

第8条 (執筆の要項)

1) 原稿の執筆は下記に従う。

- (1) 原稿は、Windows 版 Microsoft など汎用性の高いソフトで作成し、文字は MSP 明朝または Century で 11Pt とする。
- (2) 原稿は、所定様式(A4 版 20 字×42 行横書き 2 段組) で、本文、文献、図、表、写真を含めて 8 枚程度とする。
- (3) 原稿の枚数が多い場合には、印刷の実費の一部を執筆者が負担することがある。
- (4) 最終原稿は、写真印刷できるものとし、CD、USB メモリー等一般的な記録メディアで入校、著者校正を行う。
- (5) 専門用語または引用資料以外は、常用漢字、新かなづかい、ひらがなを用い、文体は、口語体とする。
- (6) 外国人名、外国の地名、生物名等をカタカナ書きした場合は、原則として原綴又は学名を活字体で併記するものとする。
- (7) 単位は、m, cm, mm, μ m, nm, pm, A, l, ml, μ l, mg, μ g などとする。また、RI の質量は、記号の左上につける。なお、各符号の後ろに点を付けない。
- (8) 原稿には、表題 (英文の標題)、所属、執筆者名(ローマ字とも)を併記しなければならない。
- (9) 総説及び原著論文には、原著論文用原稿用紙第 1 ページに 40×10 行程度の日本語の要旨を記す。また原著論文にはそれに続いて英文の要旨を 300 語以内で記す (この英文要旨は事前にいわゆる Native check を受け保証されたものに限る)。
- (9) 研究分野によっては、英文を欧文に読み替えることができる。
- (10) 図、表および写真は、図 1、表 1、写真 1 等通し番号をつけ、本文とは別に一括し、本文原稿右欄外に、それぞれの挿入希望位置を朱書きする。
- (11) 文献の記載方法は下記に従う。
 - ① 引用文献を示す中波、本文中に (筆頭著者のせい、年号) のようにカッコ書きの割注で示し、論文の最後に文献リストを掲載する。
 - ② 文献リストは筆頭著者名のアルファベット順(和文・欧文を問わない)で記載し、番号はつけない。また同一著者による同年発表の文献が複数ある場合は、出版年の後に a, b・・・をつける。
 - ③ 著者が複数の場合は、本文中の引用箇所には筆頭著者の後に、「ら」または「et al.」を加える。また、文献リストには 3 人まで著者名を明記し、4 人目以降を「他」または「et al.」とする。
 - ④ 文献リストの表記の方法は以下に従う。

・雑誌掲載論文

著者名(発行年次): 論文の表題.雑誌名,号.または巻(号).:開始ページ数—最終ページ数.

例: Hammond C. B., Weed J. C. Jr., Currie J. L. (1980): The role of operation in the current therapy of gestational trophoblastic disease. Am J Obst Gynecol, 136: 844-858.

藤岡完治(1996):臨地実習教育の授業として成立.看護教育, 37 (2): 94-101.

・単行本

著者名(発行年): 論文の表題. 編者名. 書名(版数). ページ数.発行地(外国文献の場合のみ).

例: Beauchamp T. L., Childress J. F. (1994): Principles of Biomedical Ethics. 4th ed. Oxford University Press. New York.

松本光子(1986):看護実践課程—看護実践の系統的アプローチ.第一版.日:総研出版.

・電子ジャーナル中の論文

著者名：誌名．出版年次,巻(号),開始頁 - 終了ページ.入手先(入手日付).

例：松原繁樹,江川誠二：英文作成支援ツールとしての用例文検索システム ESCORT.情報管理.2008,51(4),251-259. <http://joi.jic.jst.go.jp/JST.JSTAGE/JOHOKANRI/51.52>. (accessed 2008-08-25)

・ウェブサイト中の記事

著者名：“ウェブページの題名”．ウェブサイトの名称．更新日付.入手先,(入手日付).

例) 中央教育審議会：“教育新興基本計画について - 「教育王国」の実現に向けて - (答申)” 文部科学省 2008-04-

18.http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/08042205.htm, (accessed 2008-08-25)

- ⑤ 人文・社会科学系の論文にあつては、専攻分野で慣例となっている表記の仕方に従うこともできる。

第9条（著者が負担すべき費用）

別刷りは執筆者の負担とする。

第10条（規約の改正）

この規則の改正は、紀要編集部会の審議を経て決定する。

付則

この規定は、平成16年4月1日から施行する。

この規定は、平成19年9月1日から施行する。

この規定は、平成24年12月1日から施行する。

この規定は、平成25年10月1日から施行する。

この規定は、平成27年10月1日から施行する。

この規定は、平成29年4月1日から施行する。（主な変更点を下線で示す）。

奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会委員名簿

委員長 濱田 薫 副委員長 水主千鶴子 委員 入江安子 委員 青山美智代
委員 石橋千夏 委員 乾つぶら 委員 山田晃子 委員 橋本顕子

編集後記

今年も看護学科紀要をお届けすることができました。

今回の看護学科紀要は発刊がずいぶん遅くなってしまいました。内情を申し上げますと、例年通りの投稿受付期間中には原稿がなかなか集まらず、各領域に状況をお伝えしてご助力をお願いいたしましたところ川上教授と入江准教授からすぐにご投稿いただける旨お返事をいただきました。また、非常勤講師の後藤先生から恒例の判例評釈の原稿を賜り、さらに飯田学科長にお願いしましたところ明るい声で総説の執筆をご了解いただきました。その後格調高い文章で綴られた総説の原稿は、完成形のものが既にできていたのではないかと思います。短時間で作成していただき、流石と感嘆いたしました。おかげさまでこれまでと遜色ない雑誌が発刊できると考えましたが、おりしも年度末で大学院修士課程のいわゆる修士論文の審査の時期となり、ここで紀要発行規定変更に至った議論となりました。

大学院生の研究はいわゆる修士論文の形でまとめられ、現在は教育支援課で製本していただき図書館に保管されています。これは研究の経緯も、結果などの資料も含んだ、業績の審査のために形式を指定されたもので、ページ数の多いものです。一般には優れた研究と評価されたものはその後レベルに応じた学術雑誌に投稿されます。この投稿先として看護学科紀要も考慮していただくことを周知し、投稿を推奨するというのが看護教育協議会で皆様の賛同を得ました。しかし看護学科紀要の発行規定に沿うといわゆる修士論文には量的な修正を必要とするため、本看護学科紀要の発刊を3月末ではなくて4月末日とすることと変更させていただいたものです。(巻末の看護学科紀要発行規定参照) これにより修士論文に対する評価がでてから卒業・学位授与式などの多忙な時期に作業をしなければなりません。約1か月間という猶予が得られることになります。もちろん来年からは初めから看護学科紀要への投稿をご考慮いただけるなら予定を組まれるでしょうからあわてることは少ないでしょう。今年は付け焼刃的に学位の公聴会の後に出た提案でしたので、多くの先生にご迷惑をおかけしました。お詫び申し上げます。その中で大学院生の指導をされ論文をご投稿いただきました五十嵐教授、中西教育教授、また査読をしていただきました先生方に心より感謝申し上げます。

奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会委員長 濱田 薫

奈良県立医科大学 医学部看護学科紀要

V O L 13

印 刷 平成29年5月22日

発 行 平成29年5月29日

編集・発行者 奈良県立医科大学 医学部看護学科

濱 田 薫

印 刷 所 株 式 会 社 ア イ プ リ コ ム

磯城郡田原本町千代360-1

電 話 0744 - 34 - 3030
